

平成22年第1回定例会
生活文化環境森林常任委員会

説明資料（別冊2）

【所管事項説明】

1. 「県政報告書（案）」について

○当部主担当施策

- ・ 施策225 安心して使える県産材等の提供 1 (46)
- ・ 施策411 廃棄物対策の推進 3 (92)
- ・ 施策412 大気環境の保全 5 (94)
- ・ 施策413 水環境の保全 7 (96)
- ・ 施策421 自然環境の保全・再生と活用 9 (98)
- ・ 施策422 森林のもつ公益的機能の発揮 11 (100)
- ・ 施策431 環境経営・環境行動の促進 13 (102)

() のページ数は6月7日の全員協議会で配付された冊子のページ数

平成22年6月

環境森林部

施策名 225 安心して使える県産材等の提供

主担当：環境森林部 森林・林業分野 総括室長 西村 文男 電話 059-224-2372

施策の目的

県産材等が、安定的に供給され、県民の暮らしの中で積極的に利用されています。

評価結果をふまえた施策の進展度

(A. 進んだ B. ある程度進んだ C. あまり進まなかった D. 進まなかった)

【判断理由】

- ・ 厳しい経済情勢等から新設住宅着工戸数が約3分の2に減少するなか、「三重の木」認証*材の製材工場からの出荷量は 8,668 m³と昨年度とほぼ同程度量を確保しましたが、県産材の需給量は 269 千m³に減少したため、「あまり進まなかった」と判断しました。

各種データ

目標項目	2006年度	2007年度	2008年度	2009年度	2010年度	目標達成状況
	下:実績値	上:目標値 下:実績値	上:目標値 下:実績値	上:目標値 下:実績値	上:目標値 下:実績値	
【施策目標項目（主指標）】						
県産材（スギ・ヒノキ丸太）の需給量	—	320 千m ³	322 千m ³	323 千m ³	324 千m ³	0.83
	319 千m ³	279 千m ³	291 千m ³	269 千m ³		
【県の取組目標項目（副指標）】						
「三重の木」認証材の製材工場からの出荷量(22501)	—	7,000 m ³	8,500 m ³	10,000 m ³	10,000 m ³	0.87
	5,137 m ³	8,416 m ³	8,740 m ³	8,668 m ³		

基本事業名	基本事業の目標項目	2009年度 目標値	2009年度 実績値	目標達成状況
22501 県産材等の安定供給の推進	—	—	—	—
22502 林業・木材産業の担い手の育成	高度な技能を有する林業従事者数	168 人	170 人	1.00
	新規林業従事者数	40 人	45 人	1.00

(単位：百万円)

	2006年度	2007年度	2008年度	2009年度	2010年度
予算額等	4,588	3,433	3,780	6,855	4,792
概算人件費		271	336	322	
(配置人員)		(30人)	(36人)	(34人)	

2009 年度の取組概要

- ・ 森林の団地化・施業の集約化による安定的な生産供給体制の整備と並材を山元から木材加工場へ直送する新たな流通に取り組みました。
- ・ 「三重の木」の需要拡大を図るため、「三重の木」の規格基準に合板を追加するなど「三重の木」認証制度の拡充や認証事業者が行う木造住宅の見学会や新聞広告でのPRなど利用拡大の取組への支援を行いました。また、木材利用の環境貢献度を「見える化」できる三重県木材 CO₂ 固定量認証制度*を創設しました。
- ・ 新規就業者を確保するため、(財)三重県農林水産支援センターが行う新規就業セミナーへの支援や高校生インターンシップに取り組むとともに、就業定着化と高度化する森林づくりへの要請に応えるため、技術研修を行いました。
- ・ 「食の安心安全」への要請に応えるため、きのこの品質衛生管理研修や技術交流会の実施、タケノコ生産マニュアルの作成を行いました。

評価（成果や課題、その要因）

- ・ 木材生産の低コスト化への取組や合板用材などの加工場への直送が促進され、間伐材等の利用が進みましたが、厳しい経済情勢のなか、県産材の需給量は減少しており、さらに取組を進め生産量の拡大をはかっていく必要があります。
- ・ 新設住宅着工戸数が大きく減少するなか、「三重の木」認証制度の拡充や認証事業者による利用拡大の取組のほか、「三重の木」の使用による住宅ローンの金利引き下げを県内 23 金融機関が実施したことにより、「三重の木」認証材の出荷量は昨年度と同程度量を確認しました。しかし、出荷量をさらに増やしていくには、県内にとどまらず大消費地での需要拡大に取り組む必要があります。
- ・ 木材の安定供給体制を実現するためには、高性能林業機械などの高度な技術や知識を備えた林業従事者の確保が必要です。また、事業者が求める若い従事者を継続的に確保し定着化することも求められています。
- ・ 品質衛生管理が行われた、「安心食材のきのこ」の生産量の割合が、38%に増加しました。

2010 年度の取組方向

- ・ 「三重の木」認証材の消費者等へのPRの強化や認証事業者の増加を進めるとともに、三重県木材 CO₂ 固定量認証制度の活用や大消費地（関東）への販路拡大などにより、「三重の木」認証材の利用拡大に取り組みます。
- ・ 県産材の増産をはかるため、森林の団地化・施業の集約化により、作業道などの基盤整備や高性能林業機械の導入を進め、林業の低コスト化による安定的な生産供給体制の整備を進めるとともに、建築用材だけでなく合板やバイオマス燃料などへの利用の促進に取り組みます。
- ・ 高度な技術や知識を備えた指導的技能者を養成するとともに、Uターン等就業希望者のための就業就職フェアへの支援、若い従事者を確保するためのインターンシップを実施します。

施策名 411 廃棄物対策の推進

主担当：環境森林部 循環型社会構築分野 総括室長 高沖 芳寿 電話 059-224-2375

施策の目的

県民、事業者、行政が、廃棄物の発生を極力抑制し、分別の徹底など廃棄物の減量化への取組を一体となって進め、どうしても処理しなければならない廃棄物を適正に処理しています。

評価結果をふまえた施策の進展度

(A. 進んだ B. ある程度進んだ C. あまり進まなかった D. 進まなかった)

【判断理由】

多量排出事業者における資源化率を除き、目標値を概ね達成したことから、「ある程度進んだ」と判断しました。

各種データ

目標項目	2006年度	2007年度	2008年度	2009年度	2010年度	目標達成状況
	下：実績値	上：目標値 下：実績値	上：目標値 下：実績値	上：目標値 下：実績値	上：目標値 下：実績値	
【施策目標項目（主指標）】						
廃棄物の最終処分量	—	269千トン	221千トン	214千トン	208千トン	1.00
	210千トン (確定値)	239千トン (確定値)	198千トン (確定値)	200千トン (速報値)		
【県の取組目標項目（副指標）】						
多量排出事業者における資源化率(41102)	—	38.0%	38.5%	39.0%	39.5% (2009年度)	0.89
	37.5% (2005年度)	33.6% (2006年度)	34.7% (2007年度)	34.8% (2008年度)		
ごみの排出量削減率(家庭系)(41101)	—	3.0%	4.0%	5.0%	6.0%	1.00
	0.8% (確定値)	3.9% (確定値)	7.4% (確定値)	10.9% (速報値)		

基本事業名	基本事業の目標項目	2009年度目標値	2009年度実績値	目標達成状況
41101 ごみゼロ社会*づくりの推進	—	—	—	—
41102 産業廃棄物の適正処理・再生利用の推進	—	—	—	—
41103 産業廃棄物の不法投棄等不適正処理の是正・未然防止の推進	不法投棄件数の削減率	現状(2006年度)値の30.0%削減	23.3%削減 [23件]	0.78
41104 廃棄物の減量化や環境危機対応のための調査研究・試験検査の推進	調査研究成果件数	5件	5件	1.00
	試験検査実施件数	300件	397件	1.00

(単位：百万円)

	2006年度	2007年度	2008年度	2009年度	2010年度
予算額等	3,192	2,310	1,494	1,303	1,743
概算人件費		869	906	852	
(配置人員)		(96人)	(97人)	(90人)	

2009 年度の取組概要

- ・ ごみゼロプランの短期目標を達成するため、生ごみの循環モデルの検討などのモデル事業、市町に対する廃棄物会計*の導入支援、啓発活動等を実施しました。
- ・ 新たに9製品をリサイクル製品として認定しました（全認定製品数102）。また、リサイクル製品に含まれる再生資源の県内割合を50%以上とするなど、三重県リサイクル製品利用推進条例施行規則の改正等を行いました。
- ・ 多量排出事業者等の産業廃棄物適正管理計画の策定を指導し、その結果、策定事業者が611社から662社に増加しました。
- ・ 新たな三重県廃棄物処理計画の策定に向け、三重県環境審議会廃棄物処理計画部会において計画内容の審議を進めました。
- ・ (財)三重県環境保全事業団の新処分場の整備費用に対する財政支援を行うとともに、溶融処理事業の運営上の課題について協議調整を行いました。
- ・ 不法投棄監視カメラや監視指導支援システムを活用し、3,656件の監視活動を行いました。また、監視パトロールを民間委託するなど、新たな取組を行いました。
- ・ 産業廃棄物の不適正処理事案について、支障の除去等を原因者等に指導するとともに、県が代執行している事案については、引き続き支障の除去を進めました。
- ・ 廃棄物の資源化等を促進し、排出量を削減するための調査研究に取り組みました。

評価（成果や課題、その要因）

- ・ モデル事業等の実施により、レジ袋有料化の取組が県内全域に展開するなど、ごみ減量化の取組が多様な主体の参画のもと進められた結果、家庭系ごみの排出量削減率については、引き続き目標を達成できました。
- ・ 産業廃棄物の減量化等の推進については、多量排出事業者の資源化率の目標を達成するため、一層の取組が必要です。
- ・ 廃棄物の最終処分量については、目標を達成しています。
- ・ RDF事業や溶融処理事業について、引き続き関係市町等の協議調整が必要です。
- ・ 不法投棄件数の削減率は、行為者不明や小規模の投棄の増加により目標を達成できませんでした。
- ・ 生活環境保全上の支障やそのおそれが生じている事案については、引き続き必要な措置を講じていく必要があります。

2010 年度の取組方向

- ・ 生ごみの資源化などを重点的に促進し、市町への廃棄物会計等の導入支援を行うとともに、次世代を対象とした普及啓発を行います。
- ・ 2010年度はごみゼロプランの短期目標の目標年度であり、策定から5年を経過することから、数値の見直し等プランの改訂を行います。
- ・ 多量排出事業者等による適正管理計画の策定及び自主情報公開を進めます。
- ・ 2010年度内に三重県廃棄物処理計画を策定するとともに、産業廃棄物処理指導要綱を見直します。
- ・ 産業廃棄物や災害廃棄物の受け皿として、事業団が整備する新処分場に対し、引き続き支援・指導を行います。
- ・ RDF事業や溶融処理事業について、引き続き関係市町等と協議調整を行います。
- ・ 監視・指導を強化し、不法投棄等の早期発見と是正指導を行うとともに、排出事業者等への指導等に取り組み、不法投棄件数の削減を進めます。
- ・ 産業廃棄物の不適正処理事案については、生活環境保全上の支障の除去など、必要な措置を進めます。
- ・ 廃棄物の資源化や排出量の削減のため、産官共同研究等に取り組みます。

施策名 412 大気環境の保全

主担当：環境森林部 地球環境・生活環境分野 総括室長 落合 厚仁 電話 059-224-2305

施策の目的 県民が、よりよい大気環境のもとで健康的な生活を営んでいます。

評価結果をふまえた施策の進展度

(A. 進んだ B. ある程度進んだ C. あまり進まなかった D. 進まなかった)

【判断理由】

- 各指標はほぼ達成されており、「ある程度進んだ」と判断しました。

各種データ

目標項目	2006年度	2007年度	2008年度	2009年度	2010年度	目標達成状況
	下:実績値	上:目標値 下:実績値	上:目標値 下:実績値	上:目標値 下:実績値	上:目標値 下:実績値	
【施策目標項目（主指標）】						
環境測定地点において環境基準*を達成している地点の割合	—	82%	86%	91%	96%	1.00
	75.0%	78.6%	96.4%	96.4% (速報値)		
【県の取組目標項目（副指標）】						
工場・事業場の排ガス排出基準適合率(41202)	—	100%	100%	100%	100%	0.99
	100%	96.8%	98.9%	99.0%		
NO _x ・PM法の対策地域内に登録されている車両の基準適合車の割合(41203)	—	66% (2006年度)	72% (2007年度)	78% (2008年度)	85% (2009年度)	1.00
	59.3% (2005年度)	71.7% (2006年度)	79.2% (2007年度)	81.8% (2008年度)		

基本事業名	基本事業の目標項目	2009年度 目標値	2009年度 実績値	目標達成状況
41201 地球温暖化防止の推進	温室効果ガス排出量の基準年度比	5.0% (2007年度)	17.5% (2007年度)	0.00
41202 大気汚染物質削減の推進	—	—	—	—
41203 自動車環境対策の推進	三重県内エコカーの割合	27.0% (2008年度)	31.4% (2008年度)	1.00
41204 化学物質に起因する環境リスクの低減の推進	工場・事業場のダイオキシン類に関する排出基準適合率	100%	100%	1.00
	届出化学物質排出量	7,800t (2008年度)	6,360t (2008年度)	1.00
41205 大気環境の保全のための調査研究・試験検査の推進	調査研究成果件数	2件	7件	1.00
	試験検査実施件数	400件	361件	0.90

(単位：百万円)

	2006年度	2007年度	2008年度	2009年度	2010年度
予算額等	198	195	197	2,716	626
概算人件費		244	252	246	
(配置人員)		(27人)	(27人)	(26人)	

2009 年度の取組概要

- ・ 地球温暖化防止の取組では、産業・業務部門の対策を促進するため、地球温暖化対策計画書提出事業所(310 事業所)に対するフォローアップ調査(訪問、ヒアリング、助言)を 2009 年度は 40 件実施し、これまでの実績は 266 件になりました。また、中小事業所に対する省エネ診断を 2009 年度は 62 件実施し、これまでの実績は 164 件になりました。
- ・ 家庭での温暖化の取組を促進するため、「みえ・まるごとエコ生活」運動に取り組み、企業と地域が連携して行うエコ通勤や環境教育等の実践取組を 1 市 1 町で実施しました。また、三重県地球温暖化防止活動推進センター等、多様な主体と連携して普及啓発を行いました。
- ・ 工場等への立入検査(637 件)により排出基準の遵守等の指導を行うとともに、コンプライアンスが確立されるよう事業所長等との対話(26 件)を行いました。アスベスト使用の建築物解体现場等での作業基準の遵守状況の確認を行いました。
- ・ 無届の判明した事業所や法で定められた測定回数等の不足があった事業所に集中的な立入検査を行い、厳格に指導しました。
- ・ 大気汚染常時監視を行うほか、有害物質、ダイオキシン類、アスベスト等の環境調査を行いました。
- ・ 大気保全に関する調査研究に取り組み、7 件の成果を公表しました。

評価(成果や課題、その要因)

- ・ 2007 年度における三重県域温室効果ガス総排出量は、基準年度(1990 年度)に比べ 17.5%増となりました。この要因については、県の製造品出荷額の増加など産業部門における増加がその一因と考えられます。また、国は「2020 年までに温室効果ガスを 25%削減する」と表明しており、排出量削減に向けた更なる取組を展開する必要があります。
- ・ 近年大規模事業所などによる排出基準超過や自主測定回数の不足等が判明したことから、引き続き立入検査による監視を強化する必要があります。
- ・ 北勢地域の国道 23 号沿線における二酸化窒素の環境基準が達成されていないため、NO_x・PM 未対策車が多い流入車対策への検討が必要です。
- ・ 県内の微小粒子状物質*の状況を把握するため、地域別、季節別の状況、解析のためのデータ収集を進めました。

2010 年度の取組方向

- ・ 地球温暖化対策計画策定事業所のフォローアップ調査や中小事業所を対象とした省エネ診断により、温室効果ガスの削減を進めます。
- ・ 企業連携の取組を充実させ、地域で CO₂ 排出量を削減する取組やカーボンオフセット*等の新しい仕組みの検討を行います。また、企業の取組を地域で県民が行う環境活動と連携させ、より効果的な取組の展開を目指していきます。
- ・ 大規模事業所に重点を置いた立入検査を実施するとともに、改めてコンプライアンスの確立を求めています。
- ・ 新環境基準である微小粒子状物質の常時監視体制の整備を進めます。
- ・ 自動車 NO_x・PM 法対策地域で詳細な調査を実施するとともに、荷主規制など排出ガスの削減対策の可能性を関係機関と連携しながら検討していきます。

施策名 413 水環境の保全

主担当：環境森林部 地球環境・生活環境分野 総括室長 落合 厚仁 電話 059-224-2305

施策の目的

河川・海域が、水遊びできる水質に維持または改善されています。

評価結果をふまえた施策の進展度

(A. 進んだ B. ある程度進んだ C. あまり進まなかった D. 進まなかった)

【判断理由】

- ・ 施策の主旨はわずかに目標を下回りましたが、基本事業の目標達成状況を考慮し、施策の目的に対する進展度は「ある程度進んだ」と判断しました。

各種データ

目標項目	2006年度	2007年度	2008年度	2009年度	2010年度	目標達成状況
	下:実績値	上:目標値 下:実績値	上:目標値 下:実績値	上:目標値 下:実績値	上:目標値 下:実績値	
【施策目標項目（主指標）】						
水浴びや水遊びができる水質（BOD*2mg/L以下）の河川の割合	— 81% (2002~2006年度)	87% 87%	90% 90%	91% 89% (速報値)	93%	0.98
【県の取組目標項目（副指標）】						
生活排水処理施設の整備率（41302）	— 71.5%	73% 73.3%	74% 74.9%	75.2% 未定	76.5%	未定

基本事業名	基本事業の目標項目	2009年度 目標値	2009年度 実績値	目標達成状況
41301 水環境における汚濁負荷の削減の推進	河川における環境基準*（BOD）達成率	89%	94% (速報値)	1.00
	海域における環境基準（COD*）達成率	50%	50% (速報値)	1.00
	河川・海域における人の健康の保護に関する環境基準達成率	100%	未定	未定
41302 生活排水対策の推進	—			
41303 伊勢湾の再生	伊勢湾の環境基準（COD）達成率	56%	56% (速報値)	1.00
41304 水環境の保全のための調査研究・試験検査の推進	調査研究成果件数	6件	9件	1.00
	試験検査実施件数	800件	881件	1.00

(単位：百万円)

	2006年度	2007年度	2008年度	2009年度	2010年度
予算額等	859	682	540	686	771
概算人件費		317	336	332	
(配置人員)		(35人)	(36人)	(35人)	

2009 年度の取組概要

- ・ 公共用水域及び地下水の水質を常時監視するとともに、工場・事業場排水の監視・指導を行い、水質保全に取り組みました。また、第6次水質総量規制*に基づき、伊勢湾の汚濁負荷量（COD、窒素、りん）の削減に取り組みました。
- ・ 三重県生活環境の保全に関する条例に基づく土壌・地下水調査の実施について監視・指導を行うとともに、汚染等の届出事案に対して現地確認を実施し汚染の拡大と被害の防止をはかりました。また、土壌中の自然由来に起因する重金属の分布の状況について、保健環境研究所との連携により、モデル地区において文献や調査結果等のデータの集約を進めました。
- ・ 下水道、集落排水施設、浄化槽などの生活排水処理施設について、生活排水処理アクションプログラムに基づき、市町及び関係部と連携して整備を進めました。
- ・ 浅海域における底質調査を実施するとともに、海岸漂着物の実態を把握し継続的な海岸漂着物の処理推進及び発生抑制をはかるため、伊勢湾全域海岸漂着ゴミ等実態調査を実施しました。（海岸=14 地点、河川=21 河川、海底ゴミ=3 漁場）
- ・ 水環境保全のための調査研究に取り組み、2009 年度は 9 件の成果を公表しました。

評価（成果や課題、その要因）

- ・ 2009 年度の河川の環境基準（BOD）達成率は 94%、海域での環境基準（COD）達成率は 50%でした。陸域からの汚濁負荷量の削減により、河川の水質は改善傾向にあるものの、伊勢湾や英虞湾等の閉鎖性海域では更なる改善が必要です。
- ・ 公共用水域の水質汚濁を防止するため、工場・事業場の立入検査（664 件）を行いました。コンプライアンス意識の向上をはかるため、引き続き、立入検査等を厳格に行うことが必要です。
- ・ 土地所有者に対し土壌・地下水汚染の調査を積極的に行うなど必要な指導を行うことにより、土壌汚染を早期に発見し、汚染の拡大を防止することができました。（届出件数 6 件）また、土壌中の重金属の分布の状況にかかるデータベース化を図るため、文献や調査結果のデータ集約と解析が必要です。
- ・ 生活排水処理施設の整備率は、2009 年度末において目標値である 75.2%を達成の見込みですが、全国平均（2008 年度末で 84.8%）に比べ未だ低い状況であり、更に効率的・効果的に整備を進めることが必要です。
- ・ 伊勢湾再生に向けて、大学等研究機関と連携し、貧酸素水塊*の発生メカニズムの調査研究等を継続的に行っていくとともに、海岸漂着物対策の総合的・効果的な推進が必要です。

2010 年度の取組方向

- ・ 工場・事業場への計画的な監視・指導を行い、水質汚濁防止対策を進めるとともに、第6次水質総量規制に基づき、汚濁負荷量（COD、窒素、りん）の一層の削減をはかり、富栄養化*防止対策を推進します。
- ・ 土壌中の重金属の分布の状況にかかるデータベース化を進めるため、引き続き、モデル地区において、文献や調査結果のデータ集約と解析を行います。
- ・ 生活排水対策推進本部を設置し、市町と協働で生活排水処理アクションプログラムを必要に応じて見直し、効率的・効果的な生活排水処理施設の整備を進めます。
- ・ 伊勢湾再生に向けて多様な主体と連携し、貧酸素水塊の発生メカニズムの調査研究等に取り組むとともに、海岸漂着物対策の総合的・効果的な推進を目的とした地域計画の策定、海岸漂着物・発生抑制に係る調査等を実施します。

施策名 421 自然環境の保全・再生と活用

主担当：環境森林部 森林・林業分野 総括室長 西村 文男 電話 059-224-2372

施策の目的

県民が、自然環境を地域の自然的社会的条件に応じて保全・再生・活用しています。
 (地域の自然的社会的条件に応じて保全・再生・活用された自然環境に囲まれ、生活を営んでいます。)

評価結果をふまえた施策の進展度

(A. 進んだ B. ある程度進んだ C. あまり進まなかった D. 進まなかった)

【判断理由】

- ・ 保全地域の指定を順調に進めた結果、自然環境保全面積は目標を達成しました。しかし、里地里山保全活動団体などの認定数については、当初目標を達成することができなかったことから、「ある程度進んだ」と判断しました。

各種データ

目標項目	2006年度	2007年度	2008年度	2009年度	2010年度	目標達成状況
	下:実績値	上:目標値 下:実績値	上:目標値 下:実績値	上:目標値 下:実績値	上:目標値 下:実績値	
【施策目標項目(主指標)】						
多様な自然環境の保全面積	—	53,500ha	53,517ha	53,550ha	53,559ha	1.00
	53,485ha	53,492ha	53,542ha	53,552ha		
【県の取組目標項目(副指標)】						
里地里山保全活動計画認定団体およびみんなで自然を守る認証団体累計数(42101)	—	29団体	35団体	41団体	47団体	0.80
	21団体	25団体	32団体	37団体		

基本事業名	基本事業の目標項目	2009年度 目標値	2009年度 実績値	目標 達成状況
42101 野生動植物保全活動の推進	県指定希少野生動植物種の保護管理計画策定累計数	6種	6種	1.00
42102 自然とのふれあいの確保	自然とのふれあいの場の満足度	63.0点	61.8点	0.98
42103 河川、海岸の保全・再生	多自然護岸延長	63km	61km	0.97
42104 自然環境保全の研究の推進	自然環境のための技術開発件数	1件	1件	1.00

(単位：百万円)

	2006年度	2007年度	2008年度	2009年度	2010年度
予算額等	616	442	507	604	639
概算人件費		281	243	275	
(配置人員)		(31人)	(26人)	(29人)	

2009年度の取組概要

- ・ 生物多様性保全に向け県指定希少野生動植物「シオマネキ」などについて、保護管理計画を作成するとともに、地域の活動団体と協働して保全活動を行いました。
- ・ 特定鳥獣保護管理計画に基づき、メスジカの捕獲を推進し、獣害の軽減に努めるとともに、ニホンザルの保護管理方針を策定しました。
- ・ 豊かな自然と県民とのふれあいを促進するため、自然公園などの施設整備や維持管理とともに、大杉谷登山歩道・東海自然歩道の復旧を行いました。
- ・ 自然豊かな水辺空間の創出や河川、海岸の景観・環境を保全するために、生態系や景観に配慮した河川、海岸整備を進めました。
- ・ 森林の機能向上を目指した管理方法やニホンジカによる剥皮被害防止技術の開発などの研究を進めました。

評価（成果や課題、その要因）

- ・ 多様な自然環境の保全面積は拡大しましたが、里地里山保全活動団体などの認定数は目標に達しておらず、また、生物多様性についても県民の理解が十分に浸透しているとはいえません。このため、生物多様性など自然環境の重要性についての認識を深めるための取組が必要です。
- ・ シカをはじめとする鳥獣による農林水産物への被害が拡大していることから、動植物保護を考慮した適正な個体数管理が必要となっています。
- ・ 災害により利用できない自然公園施設について、早急な復旧が求められています。
- ・ 豊かな自然環境への回復に効果的な間伐技術の開発や、野生動物と共生し森林被害を軽減できる技術を開発する必要があります。

2010年度取組方向

- ・ 生物多様性の保全を進めるため、三重県版生物多様性地域戦略*を作成するとともに、三重県民の森の自然学習展示館をリニューアルし、普及啓発の拠点として活用するほか、COP10での展示会への出展や身近な自然を保全する県民の活動を支援します。
- ・ 特定鳥獣保護管理計画に基づき、メスジカの捕獲を推進し、獣害の軽減に努めるとともに、狩猟期間の延長など同計画の見直しを行います。
- ・ 自然公園などの豊かな自然とのふれあいを促進するため、自然公園施設の整備を行うとともに、被災した大杉谷登山歩道や東海自然歩道の復旧を進めます。
- ・ 河川が本来持っている豊かな自然環境を保全・整備することにより、生物の多様性や生育空間を確保するとともに、潤いのある水辺空間を創出します。
- ・ 豊かな自然環境へ回復するために、管理不足の人工林での効果的な間伐の技術や、野生動物の被害軽減技術の開発に取り組みます。

施策名 422 森林のもつ公益的機能の発揮

主担当：環境森林部 森林・林業分野 総括室長 西村 文男 電話 059-224-2372

施策の目的

県民が、森林の公益的機能を楽しんでいます。

評価結果をふまえた施策の進展度

(A. 進んだ B. ある程度進んだ C. あまり進まなかった D. 進まなかった)

【判断理由】

- ・ 間伐実施面積が、9,782ha となり、公益的機能の増進がはかられたことに加え、県民の森林づくりへの参加者数が 19,512 人となったことから、目標を達成しており「進んだ」と判断しました。

各種データ

目標項目	2006年度	2007年度	2008年度	2009年度	2010年度	目標達成状況
	下:実績値	上:目標値 下:実績値	上:目標値 下:実績値	上:目標値 下:実績値	上:目標値 下:実績値	
【施策目標項目（主指標）】						
間伐実施面積	—	8,000ha	8,000ha	8,000ha	8,000ha	1.00
	7,452ha	9,074ha	9,167ha	9,782ha		
【県の取組目標項目（副指標）】						
森林づくり参加者数 (42203)	—	12,000人	13,000人	14,000人	15,000人	1.00
	11,596人	12,355人	17,175人	19,512人		

基本事業名	基本事業の目標項目	2009年度 目標値	2009年度 実績値	目標 達成状況
42201 環境林整備の推進	環境林間伐実施面積	3,300ha	3,446ha	1.00
42202 生産林整備の推進	生産林間伐実施面積	4,700ha	6,336ha	1.00
42203 森林づくりへの県民 参画の推進	—	—	—	—
42204 森林文化および森林 環境教育の振興	森林文化・森林環境教育指導者数	370人	445人	1.00
	森林文化・森林環境教育指導者の 活動回数	1,500 回	3,499 回	1.00

(単位：百万円)

	2006年度	2007年度	2008年度	2009年度	2010年度
予算額等	1,238	1,264	1,205	1,428	1,831
概算人件費		443	420	407	
(配置人員)		(49人)	(45人)	(43人)	

2009年度の取組概要

- ・ 環境林においては、強度間伐による針広混交林への誘導など、森林のもつ公益的機能が継続的に発揮される森林づくりを進めたほか放置竹林の整備を進めました。また、生産林においては、森林の団地化・施業の集約化を進めるとともに特定間伐等促進計画*に沿った間伐の効率的な推進と獣害防止対策に取り組み、森林の適正な管理を進めました。
- ・ 県民の森林に対する理解を深め、森林づくりへの具体的な行動に結びつけるとともに、「企業の森*」の取組を進めるなど、多様な主体による森林づくりの促進に取り組みました。
- ・ 森林や木に対する県民の理解と関心を深めるため、学校林等での体験教室の開催や指導者の育成などにより森林環境教育の振興に取り組みました。

評価（成果や課題、その要因）

- ・ 間伐の実施は着実に進みましたが、林業採算性の悪化やシカ等の獣害などにより所有者の森林経営意欲が減退し、手入れの不足した森林が増加しています。このため、森林の団地化・施業の集約化などを進め、林業生産活動をとおした森林の適正な管理を進めることが必要となっています。
- ・ 「企業の森」については、厳しい経済情勢等の影響を受けたものの、森林づくり参加者数は増加し、多様な主体による森林づくりは進んでいます。森林の恩恵は、広く県民に享受されていることから、今後も、多様な主体による森林づくりにつながる取組を進める必要があります。
- ・ 森林環境教育については、指導者数・活動回数ともに増加するなど、その活動は活発化しています。

2010年度の取組方向

- ・ 環境林については、針広混交林への誘導や広葉樹植栽による森林造成などにより、公益的機能が継続的に発揮される森林づくりを進めます。また、生産林については、森林資源の成熟化が進む中で林業生産活動をとおして公益的機能の発揮をはかるため、森林の団地化・施業の集約化による利用間伐の推進や獣害防止対策など森林の適正な管理を進めます。
- ・ 森林ボランティアや企業をはじめとする多様な主体による森林づくりの環境貢献度を「見える化」するため、三重県森林CO2吸収量評価認証制度*を創設し、より多くの県民や企業の森林づくりへの参画を促進します。
- ・ 森林や木に対する県民の理解と関心を深めるため、学習の場の提供や指導者の育成などを進め森林環境教育の振興をはかります。

施策名 431 環境経営・環境行動の促進

主担当：環境森林部 地球環境・生活環境分野 総括室長 落合 厚仁 電話 059-224-2305

施策の目的

県民や事業者などが、日常生活や事業活動のあらゆる場面で、環境に配慮した取組を行っています。

評価結果をふまえた施策の進展度

(A. 進んだ B. ある程度進んだ C. あまり進まなかった D. 進まなかった)

【判断理由】

・ 各指標はほぼ達成されており、「ある程度進んだ」と判断しました。

各種データ

目標項目	2006年度	2007年度	2008年度	2009年度	2010年度	目標達成状況
	下：実績値	上：目標値 下：実績値	上：目標値 下：実績値	上：目標値 下：実績値	上：目標値 下：実績値	
【施策目標項目（主指標）】						
環境マネジメントシステム*導入事業所数	—	1,005 事業所	1,095 事業所	1,185 事業所	1,275 事業所	1.00
	908 事業所	1,001 事業所	1,107 事業所	1,205 事業所		
【県の取組目標項目（副指標）】						
環境教育参加者数 (43102)	—	21,000人	21,500人	22,000人	22,500人	1.00
	20,508人	20,599人	21,873人	25,150人		

基本事業名	基本事業の目標項目	2009年度 目標値	2009年度 実績値	目標 達成状況
43101 環境経営の促進	環境経営ネットワーク参加事業所数	520 事業所	447 事業所	0.86
43102 環境行動の促進	—	—	—	—
43103 国際的な環境保全への協力・貢献の推進	研修満足度	89%	92%	1.00

(単位：百万円)

	2006年度	2007年度	2008年度	2009年度	2010年度
予算額等	556	775	498	568	442
概算人件費		154	112	123	
(配置人員)		(17人)	(12人)	(13人)	

2009 年度の取組概要

- ・ 三重県版小規模事業所向け環境マネジメントシステム* (M-EMS) *については、商工会議所や事業組合など組織を中心とした普及啓発活動に取り組みました。
- ・ 「日本環境経営大賞*」には、72 件の応募があり、15 件の受賞を決定しました。
- ・ 環境学習「キッズ ISO14000 プログラム*」を 12 社の協力を得て 13 市町、26 校、927 人の児童が参加し実施しました。
- ・ 中国河南省の環境保護局 3 名の受入研修と河南省 3 都市で現地セミナーを開催しました。また、JICA 草の根技術協力事業では、18 名の受入研修を実施しました。

評価（成果や課題、その要因）

- ・ 商工会議所等の団体との連携活動により、M-EMS の認証取得事業所が 161 となりました。環境経営の促進に加え、CO2 削減のツールの面も強調して普及啓発を展開し、認証取得事業所をさらに増加させることが課題です。
- ・ 「日本環境経営大賞」は昨年度応募件数が減少しており、その要因を精査するとともに、賞自体のあり方も検討する必要があります。また、日本環境経営大賞で蓄積された優秀事例を「企業環境ネットワーク・みえ*」や「みえ・グリーン購入倶楽部」を通じて、水平展開する必要があります。
- ・ 環境学習情報センターでは、昨年を上回る 25,150 名がセンター講座、出前講座、体験教室などに参加しました。この実績を踏まえ、今後の指定管理者選定を進める必要があります。
- ・ 企業連携の一環で取り組んだ「地域版キッズ ISO」による環境教育を四日市市で実施しました。今後は県内の各地域に広めていくことが課題です。
- ・ 国際的な環境保全への取組は、河南省との友好提携に基づくこれまでの研修事業の成果をベースに研修内容も含め再検討する必要があります。

2010 年度の取組方向

- ・ M-EMS 認証取得事業所を増加させるために、メリットを明確にした上で、商工会議所等の経済団体と連携した普及活動を進めます。
- ・ 「企業環境ネットワーク・みえ」等におけるニーズを把握した上で、「日本環境経営大賞」の優秀事例を、業種や企業規模別に応じて実施するセミナーやテーマ別検討部会において議論し、具体的な活動につなげていきます。
- ・ 環境学習情報センターでは、展示コンテンツの再構築を行い参加者の増加をはかるとともに、地域で活動できる指導者の養成を進めます。
- ・ 「地域版キッズ ISO」による環境教育を県内各地域へ展開します。
- ・ 三重県の友好提携先である河南省を対象にした産業公害防止技術の研修を継続するとともに、新たな環境分野における交流のあり方を河南省と検討していきます。